様式第11号（第７面）　（日本工業規格A列4）

③日雇派遣労働者の実人数

日雇派遣労働者　計	i ～ iv に該当しない者	i 高齢者	ii 昼間学生	iii 副業として従事する者	iv 主たる生計者でない者

④日雇派遣労働者の業務別実人数（③の内数）

	日雇派遣労働者　計
製造の業務（特定製造業務に限る。）	
４－１（情報処理システム開発）	
４－２（機械設計）	
４－３（事務用機器操作）	
４－４（通訳、翻訳、速記）	
４－５（秘書）	
４－６（ファイリング）	
４－７（調査）	
４－８（財務）	
４－９（貿易）	
４－10（デモンストレーション）	
４－11（添乗）	
４－12（受付・案内）	
４－13（研究開発）	
４－14（事業の実施体制の企画、立案）	
４－15（書籍等の制作・編集）	
４－16（広告デザイン）	
４－17（ＯＡインストラクション）	
４－18（セールスエンジニアの営業、金融商品の営業）	

⑤日雇派遣労働者のうち期間制限の対象外となる業務における派遣労働者の実人数（③の内数）

法第40条の２第１項第３号イ（有期プロジェクト業務）	
法第40条の２第１項第３号ロ（日数限定業務）	
法第40条の２第１項第４号（育児休業等取得者の代替業務）	
法第40条の２第１項第５号（介護休業取得者の代替業務）	

２　過去１年以内に労働者派遣されたことのある登録者（雇用されている者を含む。）の数

３　雇用保険及び社会保険の派遣労働者への適用状況

	雇用見込みが１年以上の労働者		雇用見込みが１年未満の労働者	
	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
雇用保険			—	
健康保険			—	
厚生年金保険			—	